

女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第17条の規定に基づく、女性の職業選択に資する情報の公表については、以下のとおりです。

情報の公表項目		数値	データの時点
女性職員の採用割合		40.0%	(平成29年4月1日採用)
採用試験の受験者の女性割合		11.1%	(平成29年度実施試験)
職員の女性割合		42.5%	(平成29年4月1日)
男女別の育児休業取得率	男性	0.0%	(平成29年度)
	女性	100%	(平成29年度)
男性の配偶者出産休暇取得率		0.0%	(平成29年度)
年次休暇取得率		24.4%	(平成29年1月～12月)
管理職の女性割合		47.1%	(平成29年4月1日)
各役職段階の職員の女性割合	本庁係長相当職	30.0%	(平成29年4月1日)
	本庁課長補佐相当職	38.5%	(平成29年4月1日)
	本庁課長相当職	47.1%	(平成29年4月1日)

掲載年月：2018年7月27日